

2025. 2. 28

(株)トーヨーアサノと「グリーンローン」の契約を締結

静岡銀行（頭取 八木 稔）では、SDGs への取り組みの一環として、(株)トーヨーアサノ（代表取締役社長 植松 泰右）と、脱炭素化の実現を目的とした「グリーンローン（※）」の契約を締結しましたので、その概要をご案内します。

※資金使途が環境に配慮した「グリーンプロジェクト」に限定されるローン。グリーンローンとしての適合性について、外部レビューの取得が推奨されている。

1. 契約日 2月28日(金)

2. 融資金額 5億円

3. (株)トーヨーアサノの取り組み（詳細は(株)日本格付研究所の「評価書」をご参照ください）

○同社は、1997年3月に、コンクリートパイルの製造・販売を目的とする(株)東洋パイルヒューム管製作所と東扇アサノポール(株)が合併して設立しました。以来、コンクリート二次製品の製造・販売および工事請負（基礎事業）を主たる業務として、コンクリートパイル製造から基礎に係る設計支援、施工に至るまでを総合技術として提供するなど、高品質の杭と的確な工法を提案しています。

○同社は、サステナビリティ経営を加速化させるため、2024年10月に「グリーンローン・フレームワーク（資金使途：適格クライテリアはグリーンビルディングの取得資金）※」を策定し、(株)日本格付研究所から外部評価を取得しました。今回、静岡銀行では、同社の新本社ビル建設資金としてグリーンローンを実行しました。

※グリーンローンによる資金調達を継続的に行うことを前提とした包括的な枠組みを規定したもの

○静岡銀行では、本ローンの組成を通じて、環境改善効果をもたらす同社の事業活動を支援するとともに、今後も持続可能な社会づくりに向けて ESG 金融の推進に取り組む方針です。

<本グリーンローンの対象となるプロジェクトの概要>

総合評価	Green1F
資金使途	グリーンビルディング(新本社ビル)の建設資金
目的・効果	・BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）の 評価において、最も高い評価の「6 つ星」を取得 ・一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物であることを示す ZEB 認定取得
関連する SDGs	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 11 住み続けられる まちづくりを

24-D-1124
2024 年 10 月 31 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン・フレームワーク評価結果を公表します。

株式会社トーヨーアサノ

グリーンローン・フレームワーク

新規

総合評価

Green 1(F)

グリーン性評価
(資金使途)

g1(F)

管理・運営・
透明性評価

m1(F)

借入人

株式会社トーヨーアサノ（証券コード:5271）

評価対象

株式会社トーヨーアサノ
グリーンローン・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. 株式会社トーヨーアサノの概要

株式会社トーヨーアサノは、1997 年 3 月にコンクリートパイルの製造・販売を目的とする株式会社東洋パイルヒューム管製作所と東扇アサノポール株式会社が合併し、現在の社名に商号変更された。同社はコンクリート二次製品の製造・販売及び工事請負（基礎事業）を主たる業務としており、2024 年 2 月期の売上高は 15,067 百万円（基礎事業：14,860 百万円、不動産賃貸事業：212 百万円、調整額：△5 百万円）であった。同社はコンクリートパイルの製造から基礎に係る設計支援、施工に至るまでを総合技術として提供できることを強みとし、さまざまな建造物の基礎構築プランに対応しニーズにあった高品質の杭と的確な工法を提案することを可能としている。

▶▶▶2. トーヨーアサノの ESG 経営及び脱炭素に向けた取り組み

トーヨーアサノの経営方針は、「経営理念」と「社是」に定める基本的価値観と、「中期経営計画」に基づく事業戦略から構成される。同社はサステナビリティを事業の中長期的な持続可能性に係る重要事項と捉えており、経営理念及び社是においてこれを示している。また、中期経営計画における事業戦略の策定においても、環境・社会課題を含めた事業の中長期的な持続可能性は、成長戦略の必要条件及び重要な経営課題として検討されている。

トーヨーアサノは、同社の中核事業である基礎事業におけるコンクリートパイルやコンクリート二次製品及びその施工技術に関する研究開発を自社開発や外部組織との共同体制によって推進している。2024 年には従来の工法と比べて環境負荷が小さく、高支持力化を実現する Hyper スレート NT 工法について国土交通省大臣認定を取得する等、環境性能の高い製品及び施工技術の技術開発が進捗している。

また、同社の主力生産工場である東京工場においては、製造過程における GHG 排出削減の取り組みとして、コージェネレーションによる地域エネルギーシステムの導入を行なっている。トーヨーアサノの東京工場では、これまでもコンクリートパイルの硬化に使用する重油焚きボイラーを LNG 焚きの高効率ボイラーに切り替える等の GHG 排出削減に向けた取り組みを実施していたが、本システムの導入によって更なる省エネ及び GHG 排出削減を実現している。

▶▶▶3. グリーンローン・フレームワークについて

今般の評価対象は、トーヨーアサノがグリーンローンにより調達する資金を、環境改善効果を有する用途に限定するために定めたグリーンローン・フレームワーク（本フレームワーク）である。JCR では、本フレームワークが「グリーンローン原則¹」及び「グリーンローンガイドライン²」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則またはガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

トーヨーアサノは本フレームワークにおける資金使途を、あらかじめ定められた適格クライテリアを満たすグリーンビルディングの取得資金、もしくは同資金のリファイナンスとしている。また、適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本フレームワークにおける資金使途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

さらに資金使途の対象となるプロジェクトの選定プロセスについて、経営陣が関与するよう適切に定めているほか、資金管理についても適切な管理を行い、内部・外部監査等を通じた統制が働いている。

¹ Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2023"
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

² 環境省 「グリーンローンガイドライン 2022 年版」
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

レポートについても、資金充当状況及び環境改善効果に関する項目を適切に定め、ウェブサイトで開示することとしている。以上より、JCR はトヨタ・アサノにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンローン・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。また、本フレームワークは「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

評価フェーズ 1: グリーン性評価

g1(F)

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

トーヨーアサノが本フレームワークで資金使途としたグリーンビルディングは、BELS評価における6つ星を取得済みの物件であり、環境改善効果が期待される。

資金使途にかかる本フレームワーク

【グリーンローンの投資対象となる適格クライテリア】

グリーンローンで調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすグリーンビルディングの取得資金、もしくは同資金のリファイナンスに充当する予定です。

[適格クライテリア]

● グリーンビルディング

BELS 認証における 6 つ星を取得済の物件

【本フレームワークに対する JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について

(1) 資金使途 1：グリーンビルディング

資金使途 1 は、適格クライテリアを満たすグリーンビルディングの取得資金、もしくは同資金のリファイナンスである。本資金使途は、「グリーンローン原則」における「地域、国または国際的に環境性能のために認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

トーヨーアサノは本フレームワークにおいて、BELS 評価における 6 つ星の取得を適格クライテリアとして定めている。下記に示す通り、6 つ星は BELS 評価における最高評価となっており、高い環境改善効果を認めることができる。以上より、JCR は適格クライテリアに適うランクを取得しているプロジェクトは環境改善効果を有すると評価している。

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能及び一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は BEI（Building Energy Index）によってレベル分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。従来の基準（平成 28 年度基準）では 1 つ星から 5 つ星の 5 段階で評価されており、2 つ星は省エネ基準を満たしている。

改正建築物省エネ法の 2024 年 4 月 1 日施行により、2,000m² 以上の非住宅大規模建築物を対象の省エネ基準が厳格化された。施行後の省エネ基準は建物用途によって異なり、物流施設を含む工場等では 25%以上削減、事務所・学校・ホテル・百貨店等では 20%以上となっている。同改正に基づき、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が 2024 年 4 月に強化され、BELS に新基準（令和 6 年度基準）が導入された。新基準においては、再生可能エネルギー設備がある住宅及び非住宅に対しては、レベル 6（消費エネルギー削減率が 50%以上）～レベル 0（消費エネルギー削減率が 0%未満）の 7 段階で評価され、再生可能エネルギー設備がない住宅に対しては、レベル 4（消費エネルギー削減率が 30%以上）～レベル 0（消費エネルギー削減率が 0%未満）の 5 段階で評価される仕組みとなっている。新基準における BELS のレベル 4（消費エネルギー削減率が 30%以上 40%未満）以上は、全ての非住宅建築物の省エネ基準を満たす建築物を対象として付与されており、一部の用途については誘導基準になっている。住宅については従来の基準と変わらず、消費エネルギー削減率 0%以上が省エネ基準、20%以上が誘導基準となっている。

なお、本フレームワークを参照し、トーヨーアサノは調達する借入金の資金使途の一つとして、トーヨーアサノの新本社ビルの建設資金に充当する予定である。新本社ビルは BELS 評価におけるもっとも高い評価である 6 つ星を取得していることに加え、太陽光発電等によるエネルギーの創出

分を考慮した年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物であることを示す ZEB の認定を取得している³。

所在地	静岡県沼津市原 815-1
建築面積	725.75m ²
延床面積	1,319.99m ²
構造	鉄筋コンクリート造
工事期間	2024 年 2 月～2025 年 2 月
環境認証	BELS 認証 6 つ星、ZEB

図表 1：トーヨーアサノ新本社ビルの概要⁴

2. 環境・社会に対する負の影響について

トーヨーアサノは、本フレームワークの資金使途における環境・社会に対して及ぼしうる負の影響として、工事における騒音・振動及び周辺住民とのトラブルを特定している。これらに対するリスク緩和策としては、建設会社に対して法令遵守を求めるとともに、近隣住民への事前説明等を実施し、地域の理解を得ることとしている。

JCR は、本フレームワークで定める適格プロジェクトについて、環境・社会に対する負の影響が考慮され、適切な対応が行われていると評価している。

3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。
 ターゲット 11.6. 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

³ トーヨーアサノ ニュースリリース <https://www.toyoasano.co.jp/news/information/entry-80.html>

⁴ トーヨーアサノ提供資料等より JCR 作成

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本フレームワークにおける目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

トーヨーアサノ 経営理念⁵

「顧客第一」

顧客第一とは、お客様の立場になって物事を発想し、お客様の求める財・サービスを提供することを通じて、お客様に満足してもらうことを商売の基本とするものである。顧客満足を追求することを通じて、当社は社会の発展に貢献する。社会の発展に貢献し続けることが、当社の存在意義である。顧客第一の考え方は、商売における不変の定理であり、会社の持続的な成長の基本である。

「合理追求」

合理追求とは、目的を達成するための手段の選択において合理性を追求することである。合理性とは、目的と手段の間に論理的な因果関係が存在していることである。合理性の追求とは、因果関係を数値や事実の根拠を交え、筋道を立てて考えることを追求することである。合理性を追求することを通じて、曖昧な思考を排し、数値や事実といった具体的な根拠と論理を重視した科学的な思考を実践することができる。科学的な思考は商売の基本である。

「人倫遵守」

企業は社会的な存在であるから、法令遵守は当然として、広く社会から求められる倫理観（社会正義）を遵守し、他の模範となるようにならなければならない。法令や倫理の遵守には、守るべき対象を良く理解しておく必要がある。また、法令や倫理観は、時代と共に変化するものである。したがって、平素から法令や倫理観に関して良く勉強しておくことが大切である。

⁵ 出典：トーヨーアサノウェブサイト <https://www.toyoasano.co.jp/about/vision.html>

トーヨーアサノの経営方針は、「経営理念」と「社是」に定める基本的価値観と、「中期経営計画」に基づく事業戦略から構成される。同社はサステナビリティを事業の中長期的な持続可能性に係る重要事項と捉えており、経営理念及び社是においてこれを示している。

トーヨーアサノはサステナビリティや環境に関する独立した方針や目標は定めていない。一方で、同社は本フレームワークを策定するにあたってグリーン投資の方針を定め、気候変動を同社の事業の持続可能性に関わる要因の一つとして捉え、通常のカバナンスの枠組み、戦略策定、リスク管理等の手法の下でコントロールするという考えに立っていることを示している。本フレームワークに基づくグリーンプロジェクトの実施は、トーヨーアサノが事業活動を通じて環境負荷の低減を目指す姿勢を象徴するものと位置付けられており、同社の持続的な成長に係る方針に即したものである。前述の通り、本フレームワークに基づいて調達する借入金の資金使途の一つとして、新本社ビルの建設資金に充当することを予定している。同社の主要製品であるコンクリートパイルは建物の基礎を支える重要部材であるものの、顧客の目に触れる機会は少ない。そのため、新本社ビルは、同社の環境に対する取り組みの象徴とすることを企図している。

以上より、本フレームワークに基づくグリーンローンの実行は、経営理念や社是及びフレームワークにおいて定めるグリーン投資方針に資する取り組みであることを JCR は確認した。

2. 選定基準

本フレームワークにおける適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ I で記載の通りである。JCR はプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

プロセスにかかる本フレームワーク

【プロジェクトの選定プロセス】

1. プロジェクト選定関与者

調達資金の使途となるプロジェクトは、管理部(総務課)の担当者により適格クライテリアへの適合が検討され、評価および選定が行われる。

2. プロジェクト選定プロセス

対象となるプロジェクトを資金使途としてグリーンローンによる資金調達を行うことは、管理部(財務課)の担当者によって起案され、経営会議において最終決裁者を代表取締役社長とする社内稟議によって承認されるとともに、取締役会へ報告される。

【適格プロジェクトの選定基準およびプロセスの開示方法】

プロジェクトの選定基準および選定プロセスに関しては、JCR グリーンローン・フレームワーク評価レポートにより開示予定である。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンローンの資金使途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、管理部財務課の担当者によって適格クライテリアへの適合が検討・評価され、起案される。その後、経営会議において代表取締役社長を最終決裁者とする社内稟議の承認を得ることで、プロジェクトの実施が決定される。JCR は本フレームワークで定めるプロジェクトの選定プロセスについて、経営陣が適切に関与する形で適切に定められていると評価している。

また、トーヨーアサノのグリーンローンに関する目標、選定基準及びプロセスについては本評価レポートにて開示される。また、グリーンローンの実行に当たっては、対象プロジェクトとその環境改善効果に関する説明を貸付人に対して事前に行うとともに、金銭消費貸借契約書またはその付属書類において対象プロジェクトを規定する予定であることを、JCR は確認している。以上より、資金使途の選定基準とそのプロセスに係る貸付人に対する透明性は確保されていると考えられる。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、トーヨーアサノの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

資金管理にかかる本フレームワーク

【調達資金の充当計画】

グリーンローンで調達した資金は物件竣工引渡し後速やかに適格クライテリアを満たす物件の建設資金もしくは当該資金のリファイナンスに充当される。

【調達資金の追跡管理の方法】

調達した資金は当座預金(決済口座)に入金、エクセルシート管理により、入金された調達資金の額と充当状況がわかる管理簿等を作成する。

上記の管理は管理部財務課の課長が担当し、最終承認は管理本部担当部長(財務担当)が行う。

【追跡管理に関する内部統制および外部監査】

内部監査及び外部監査を四半期ごと実施

【未充当資金の管理方法】

調達資金の充当が決定されるまでの間は、調達資金は現金または現金同等物にて管理する。

全額充当後においても、評価対象の債券等が償還するまでに資金使途の対象となる資産が売却または毀損などにより、資金使途の対象から外れる場合、対象となるローンを期限前返済する。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

グリーンローンで調達した資金は物件竣工引渡し後速やかに適格クライテリアを満たす物件の建設資金もしくは当該資金のリファイナンスに充当される。調達資金の全額が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理される。全額充当後においても、評価対象の債券等が償還するまでに資金使途の対象となる資産が売却または毀損などにより、資金使途の対象から外れる場合、対象となるローンを期限前返済することとしており、未充当金は発生しない。

調達資金の資金管理については、内部監査及び外部監査の対象となっている。調達資金とその充当状況についてはエクセルシートの帳簿として管理され、少なくともグリーンローンの返済及び法令に基づいた保存期間まで保存されることを、JCR は確認している。

以上より、JCR では、トーヨーアサノの資金管理体制が適切に構築されていることを確認している。また、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、トーヨーアサノのレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

レポーティングにかかる本フレームワーク

<資金の充当状況に係るレポーティング>

資金充当完了までの間、以下の項目を年に1度、当社 HP にて開示する。

- 調達資金を充当したグリーンプロジェクトのリスト
- 各グリーンプロジェクトの概要
- 各グリーンプロジェクトに充当した資金の額
- 未充当金がある場合には、その金額又は割合、充当予定時期

<インパクトレポーティング>

資金充当完了までの間、本プロジェクトの環境改善効果等についての情報を1年に1回、当社 HP にて開示すると共に貸付人へ報告する。資産売却や棄損等の大きな変更があった場合に、適時状況を開示する。

<インパクトレポーティングにおける指標>

- 取得資産の環境認証数・種類
- エネルギー消費量

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では、上記レポートニングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

資金の充当状況に係るレポートニング

トヨタアサノは、グリーンローンにより調達した資金の充当状況について、本フレームワークに定める内容を資金充当完了までの間、年次でウェブサイト上で開示する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、貸付人に対して適時情報を開示することを予定している。

環境改善効果に係るレポートニング

トヨタアサノは、グリーン適格事業の環境改善効果に関するレポートニングとして、本フレームワークに定める内容を資金充当完了までの間、年次でウェブサイト上で開示する予定である。これらの開示項目には、定量的指標であるエネルギー使用量が含まれている。

以上より、JCR では、トヨタアサノによるレポートニング体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、トーヨーアサノがサステナビリティに関する問題について経営が関与する形で進めていること、事業部門において自社製品・サービスに係る環境性能向上に向けた取り組みが進捗していることを確認している。

トーヨーアサノの経営方針は、「経営理念」と「社是」に定める基本的価値観と、「中期経営計画」に基づく事業戦略から構成される。同社はサステナビリティを事業の中長期的な持続可能性に係る重要事項と捉えており、経営理念及び社是においてこれを示している。また、中期経営計画における事業戦略の策定においても、環境・社会課題を含めた事業の中長期的な持続可能性は、成長戦略の必要条件及び重要な経営課題として検討されている。

トーヨーアサノは、同社の中核事業である基礎事業におけるコンクリートパイルやコンクリート二次製品及びその施工技術に関する研究開発を自社開発や外部組織との共同体制によって推進している。2024 年には従来の工法と比べて環境負荷が小さく、高支持力化を実現する Hyper スレート NT 工法について国土交通省大臣認定を取得する等、環境性能の高い製品及び施工技術の技術開発が進捗している。また、脱炭素技術に関連した研究会等に参画し、情報収集を積極的に行なっている。

また、同社の主力生産工場である東京工場においては、製造過程における GHG 排出削減の取り組みとして、コージェネレーションによる地域エネルギーシステムの導入を行なっている。本システムは、同社も出資する株式会社瑞穂町スマートエネルギー株式会社が運営するものであり、東京都西多摩郡瑞穂町及び埼玉県入間市にまたがる事業者（5 社）に LNG 火力発電による電力と熱供給を行うものである。トーヨーアサノの東京工場では、これまでもコンクリートパイルの促進養生に使用する重油焚きボイラーを LNG 焚きの高効率ボイラーに切り替える等の GHG 排出削減に向けた取り組みを実施していたが、本システムの導入によって更なる省エネ及び GHG 排出削減を実現している。

トーヨーアサノはサステナビリティや環境に関する独立した方針や目標は定めていないが、経営理念や社是は企業のサステナビリティや環境課題を含めた同社の持続可能性に係る方針となっていることを JCR は同社からのヒアリングによって確認している。また、サステナビリティに係る専門部署を設置してはいないものの、各事業部門において環境に係る取り組みを推進するとともに、

その取り組み内容については経営会議や取締役会等における承認または報告される形が取られていることを、JCR は確認している。

以上より、JCR では、サステナビリティに関する問題について経営が関与する形で進められていること、事業部門において自社製品・サービスに係る環境性能向上に向けた取り組みが進捗していることを確認した。一方で、同社の今後の更なるサステナビリティ・環境に係る取り組み推進のためには、サステナビリティや環境課題に係る方針の策定や専門部署の設立、GHG 排出量の削減に向けた施策の実施、環境配慮製品・技術の開発等の取り組みに関し、益々の進捗を期待する。

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

Green 1(F)

本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR グリーンローン・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・稲村 友彦

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、グリーンファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価：グリーンファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green 1(F)、Green 2(F)、Green 3(F)、Green 4(F)、Green 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル